

子ども・子育て支援事業計画における
中間年の見直しについて

平成 29 年度第 1 回 西条市子ども・子育て会議
(平成 29 年 8 月 23 日)

1 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

(1) 中間年の見直しの根拠について

「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」

※平成26年7月2日 内閣府・文部科学省・厚生労働省共管発出

※正式名称：

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針

※平成28年度に改訂あり

「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」

(2) 見直しのための考え方について

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」

※平成29年1月27日 内閣府発出

※平成29年度改訂



「作業の手引き」…「量の見込み」の見直しを行うための参考となる考え方を示すもの

- ・見直しの要否の基準（見直しが必要となる場合）

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある場合

- ・「量の見込み」を補正する計画年度

平成30年度及び平成31年度

(3) 本市の見直し方針について

平成25年度に実施したニーズ調査の結果に基づく「量の見込み」の維持を原則としつつ、「作業の手引き」に沿って必要に応じて補正。

2 「量の見込み」と実績値の乖離状況

(1) 幼児教育・保育の提供体制

(単位：人)

支給認定 区 分	地 区	平成28年度		増 減	
		量の見込み	実績値 (4/1時点)	差	率
1号 ※3～5歳児 教育利用	西条東部	474	485	11	2.3%
	西条西部	82	93	11	13.4%
	東予	238	310	72	30.3%
	丹原	70	45	-25	-35.7%
	小松	65	50	-15	-23.1%
	計	929	983	54	5.8%
2号 ※3～5歳児 保育利用	西条東部	761	820	59	7.8%
	西条西部	132	144	12	9.1%
	東予	382	388	6	1.6%
	丹原	113	186	73	64.6%
	小松	105	165	60	57.1%
	計	1,493	1,703	210	14.1%
					10%以上の 乖離あり
3号 ※0歳児 保育利用	西条東部	92	73	-19	-20.7%
	西条西部	16	12	-4	-25.0%
	東予	46	12	-34	-73.9%
	丹原	14	13	-1	-7.1%
	小松	13	12	-1	-7.7%
	計	181	122	-59	-32.6%
					10%以上の 乖離あり
3号 ※1・2歳児 保育利用	西条東部	398	474	76	19.1%
	西条西部	69	66	-3	-4.3%
	東予	200	201	1	0.5%
	丹原	59	70	11	18.6%
	小松	55	76	21	38.2%
	計	781	887	106	13.6%
					10%以上の 乖離あり

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	事業名	単位等	平成28年度		増 減			
			量の見込み	実績値	差	率		
1	延長保育事業	実利用児童数	353	346	-7	-2.0%		
2	一時預かり事業 (幼稚園預かり保育含む。)	延べ利用児童数	45,330	27,852	-17,478	-38.6%	10%以上の かい離あり	
3	ファミリー・サポート・ センター事業	延べ利用 児童数	就学前	1,496	402	-1,094	-73.1%	
			就学児	1,442	670	-772	-53.5%	
			病児・ 緊急対応	299	0	-299	-100.0%	
			計	3,237	1,072	-2,165	-66.9%	10%以上の かい離あり
4	子育て短期支援事業	延べ利用 児童数	トワイライト ステイ	2,338	0	-2,338	-100.0%	
			ショート ステイ	250	0	-250	-100.0%	
			計	2,588	0	-2,588	-100.0%	10%以上の かい離あり
5	病児保育事業	延べ利用児童数	1,283	1,545	262	20.4%	10%以上の かい離あり	
6	地域子育て支援拠点事業	延べ利用児童数	37,452	20,072	-17,380	-46.4%	10%以上の かい離あり	
7	利用者支援事業	実施か所数	4	0	-4	-100.0%	10%以上の かい離あり	
8	乳児家庭全戸訪問事業	訪問児童数	751	746	-5	-0.7%		
9	養育支援訪問事業	訪問児童数	30	44	14	46.7%	10%以上の かい離あり	
10	妊婦一般健康診査	受診件数	10,952	9,882	-1,070	-9.8%		
11	放課後児童健全育成事業	登録 児童数	低学年 (1～3年生)	1,090	1,321	231	21.2%	
			高学年 (4～6年生)	507	264	-243	-47.9%	
			計	1,597	1,585	-12	-0.8%	
12	実費徴収に係る補足給付 を行う事業	「量の見込み」算出後に創設された事業のため、見直し対象なし						
13	多様な事業者の参入促進・ 能力活用事業	「量の見込み」算出後に創設された事業のため、見直し対象なし						

3 「量の見込み」の補正について

(1) 幼児教育・保育の提供体制

「作業の手引き」に沿って、「量の見込み」と実績値に10%以上のかい離がある認定区分について、「量の見込み」の見直しを行う。（保育利用のみ該当）

※ 補正の方法（計算式）

「①推計の子どもの数」×「②支給認定割合（平成28年度）」
 = 「③補正後の「量の見込み」」

① 推計の子どもの数

	平成30年度	平成31年度
3～5歳児	2,904	2,949
0歳児	916	923
1・2歳児	1,918	1,909

② 支給認定割合

10%以上かい離のある認定区分		平成28年度		支給認定割合
		支給認定児童数 (4/1時点)	子どもの数	
		i	ii	
2号	保育利用 (3～5歳児)	1,703	2,817	60.5%
3号	保育利用 (0歳児)	122	827	14.8%
	保育利用 (1・2歳児)	887	1,743	50.9%

③ 補正後の「量の見込み」

		平成30年度	平成31年度	参考：補正前	
				平成30年度	平成31年度
2号	保育利用 (3～5歳児)	1,756	1,783	1,485	1,508
3号	保育利用 (0歳児)	135	136	180	181
	保育利用 (1・2歳児)	976	971	776	773

(2) 地域子ども・子育て支援事業

「作業の手引き」では、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を補正する方法は具体的に示されていない。

「量の見込み」と実績値に10%以上のかい離がある事業のうち、(1)の保育利用の「量の見込み」の補正により影響を受ける事業についてのみ、補正を行う。

(該当事業：主に保育を利用しない児童を対象とする事業)

- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・地域子育て支援拠点事業

※補正の方法

保育利用の「量の見込み」が補正により増加する分、該当事業の「量の見込み」を減少させる。

(計算式)

$$\text{「①量の見込み」} + \text{「②就学前児童分「量の見込み」} \times \text{「③保育を利用しない児童数の増減率」} \\ = \text{「④補正後の「量の見込み」}」$$

①「量の見込み（補正前）」及び② 就学前児童分「量の見込み」

該当事業	単位等	平成30年度	平成31年度	
一時預かり事業	延べ利用児童数	45,087	45,671	
ファミリー・サポート・センター事業	延べ利用児童数	就学前	1,487	1,498
		就学児及び病児・緊急対応	1,730	1,744
		計	3,217	3,242
地域子育て支援拠点事業	延べ利用児童数	37,164	37,152	

③ 保育を利用しない児童数の増減率

		平成30年度			平成31年度		
推計の就学前子どもの数 (0～5歳)	i	5,738			5,781		
「量保の育見利込用の補正」	支給認定区分	補正前	補正後	増減率	補正前	補正後	増減率
	2号(3～5歳児)	1,485	1,756	18.2%	1,508	1,783	18.2%
	3号(0歳児)	180	135	-25.0%	181	136	-24.9%
	3号(1・2歳児)	776	976	25.8%	773	971	25.6%
	計	ii	2,441	2,867	17.5%	2,462	2,890
保育を利用しない児童数	i - ii	3,297	2,871	-12.9%	3,319	2,891	-12.9%

④ 補正後の「量の見込み」

該当事業	単位等	平成30年度	平成31年度	
一時預かり事業	延べ利用児童数	39,261	39,782	
ファミリー・サポート・センター事業	延べ利用児童数	就学前	1,295	1,305
		就学児及び病児・緊急対応	1,730	1,744
		計	3,025	3,049
地域子育て支援拠点事業	延べ利用児童数	32,362	32,361	

4 補正後の「量の見込み」の地区別振分けについて

(1) 幼児教育・保育の提供体制

事業計画の「量の見込み」の地区別割合に基づき、補正後の「量の見込み」を算出する。

(単位：人)

平成30年度

支給認定 区分	地区	補正前の 「量の見込み」			補正後の 「量の見込み」	
		市全体	地区別	割合	市全体	地区別
2号 ※3～5歳児 保育利用	西条東部	1,485	757	51.0%	1,756	895
	西条西部		131	8.8%		155
	東予		380	25.6%		449
	丹原		113	7.6%		134
	小松		104	7.0%		123
3号 ※0歳児 保育利用	西条東部	180	91	50.6%	135	68
	西条西部		16	8.9%		12
	東予		46	25.6%		35
	丹原		14	7.8%		11
	小松		13	7.2%		9
3号 ※1・2歳児 保育利用	西条東部	776	396	51.0%	976	498
	西条西部		69	8.9%		87
	東予		198	25.5%		249
	丹原		59	7.6%		74
	小松		54	7.0%		68

平成31年度

支給認定 区分	地区	補正前の 「量の見込み」			補正後の 「量の見込み」	
		市全体	地区別	割合	市全体	地区別
2号 ※3～5歳児 保育利用	西条東部	1,508	769	51.0%	1,783	909
	西条西部		133	8.8%		157
	東予		386	25.6%		457
	丹原		114	7.6%		135
	小松		106	7.0%		125
3号 ※0歳児 保育利用	西条東部	181	92	50.8%	136	69
	西条西部		16	8.8%		12
	東予		46	25.4%		34
	丹原		14	7.7%		11
	小松		13	7.2%		10
3号	西条東部		394	51.0%		495
	西条西部		68	8.8%		85

※1・2歳児 保育利用	東予	773	198	25.6%	971	249
	丹原		59	7.6%		74
	小松		54	7.0%		68

(2) 地域子ども・子育て支援事業

一時預かり事業

事業計画の「量の見込み」の類型別・地区別割合に基づき、補正後の「量の見込み」を算出する。

(単位：人)

平成30年度

該当事業	地 区	補正前の 「量の見込み」			補正後の 「量の見込み」	
		市全体	地区別	割 合	市全体	地区別
幼稚園 在園児対象	西条東部	45,087	15,406	34.2%	39,261	13,415
	西条西部		2,674	5.9%		2,328
	東予		7,727	17.1%		6,729
	丹原		2,293	5.1%		1,997
	小松		2,119	4.7%		1,845
幼稚園型 以外	西条東部		7,580	16.8%		6,601
	西条西部		1,316	2.9%		1,146
	東予		3,802	8.4%		3,311
	丹原		1,128	2.5%		982
	小松		1,042	2.3%		907

(単位：人)

平成31年度

該当事業	地 区	補正前の 「量の見込み」			補正後の 「量の見込み」	
		市全体	地区別	割 合	市全体	地区別
幼稚園 在園児対象	西条東部	45,671	15,649	34.3%	39,782	13,631
	西条西部		2,716	5.9%		2,366
	東予		7,848	17.2%		6,836
	丹原		2,329	5.1%		2,029
	小松		2,151	4.7%		1,873
幼稚園型 以外	西条東部		7,635	16.7%		6,651
	西条西部		1,326	2.9%		1,155
	東予		3,830	8.4%		3,336
	丹原		1,137	2.5%		990
	小松		1,050	2.3%		915